

消防情報通信ネットワーク事業について

(消防指令管制システムの再構築)

消防局情報指令課

1 目的

現行のシステムは、平成23年5月末日にリース満了となる。この間、システム停止までには至っていないものの、無休の連続稼動に伴う機器の消耗でハードディスク類が故障したり、度重なるソフトウェア改修によるシステムの不具合等が発生している。119番通報など、本システムを用いて迅速・的確に対応しなければならない事件について、復旧不能又は復旧時間を要する事態が発生しないよう、リース満了を機に消防指令管制システムを更新する。

2 事業内容

(1) 更新の理由

システムは24時間365日体制で稼動するため、機器の消耗等が激しく、システム停止等により災害活動に支障を来たさないよう平成23年度に機器を更新する。

(2) 委託の必要性

設計等には高度で多様な情報通信技術をもとにしたノウハウが必要であり、より専門的な視点から進める必要があることから平成22年度に設計等業務を委託する。

(3) システムの導入

維持管理を含めた安定したシステムの稼動を確保するためのメンテナンスリースまたは、国の財政支援を踏まえた買取について、維持管理、事業費等からシステムを最大限に運用するための構築を図る。

(4) 事業計画

平成22年度	新システムの設計等業務の委託
平成23年度	新システムの整備及び新システムの運用開始

(仮称)佐鳴湖西岸出張所建設事業について

消防局消防総務課

1 目的

商業施設の立地及び住宅開発の進展より人口が増加傾向にある浜松市西区佐鳴湖西岸地域において、均衡のとれた署所配置及び効果的な消防救急体制を実現させるため雄踏出張所を佐鳴湖西岸民有地に移転し、(仮称)佐鳴湖西岸出張所として新たに整備するものである。

2 事業内容

(1) 事業計画

平成22年度 土地鑑定、測量
平成23年度 土地購入、地質調査、基本・実施設計
平成24年度 造成工事、建設工事
平成25年度 運用開始予定(4月)、雄踏出張所解体

(2) 新庁舎(予定)

建築規模 鉄骨造 延べ面積 800 m²
配置人員 消防職員 22名予定
配置車両 消防ポンプ自動車 1台、救急自動車 1台、非常用車両

雄踏出張所	
敷地面積	1,204.00 m ²
建築規模	R C造一部鉄骨2階建て
延べ面積	331.7 m ²
配置人員	12名
配置車両	消防ポンプ自動車 1台

3 所管課見積額

6億円(平成22年度~25年度)

消防救急無線デジタル化事業について

消防局情報指令課

1 目的

総務省のデジタル化政策に基づく周波数割当計画の一部変更（平成20年総務省告示第291号）により、現行の消防救急無線のアナログ方式の使用期限が平成28年5月31日までとされた。このため現行のアナログ無線ではデジタルに対応できなくなることから、当無線をデジタル方式に整備するものである。

2 事業内容

（1）現行無線について

現行のアナログ無線設備が経年変化による劣化及び無線設備の故障等による部品等の調達が困難又は調達に長期間を要するなど、消防活動に重要な無線交信に支障をきたす虞が生じることからデジタルの整備に着手する必要がある。

（2）デジタル化の基本設計

デジタル無線の通信網を構築するための調査及び整備計画、事業規模の算定等を行うなどの基本設計を行い、次年度以降の実施設計に向けたものとする。

（3）整備の主体

消防救急無線のデジタル化については、防災対策課の地域防災無線事業における基地局（局舎、アンテナ塔など）を供用する方向で整備を図るものである。

しかしながら、消防は地域防災無線とは異なり、市全域に整備しなければ災害活動に支障をきたすため、全市域一斉の整備が必要である。従ってこの場合は、地域防災無線の進捗状況を考慮しながら、消防が先行して整備していくこととなる。

3 事業計画

平成22年度	デジタル化基本設計
平成23年度	デジタル化実施設計
平成24年度	局舎用地の地質調査、測量、取得
平成25～27年度	デジタル化整備
平成27年度中	デジタル化への移行（運用開始）

4 所管課見積額

20億円（平成22年度～27年度）

消防車両購入事業について

消防局警防課

1 目的

大規模かつ複雑化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、消防車両更新基本計画により、適正な消防車両の更新や整備を計画的に行い、消防車両の充実、強化を図る。

2 事業内容

(1) 天竜救助工作車

中山間地の狭隘道路、悪路に対応するため、更新車両は現在の車両より小型でコンパクト化した機動性がある四輪駆動車2台セットの 型タイプとし、1台は消防ポンプ機能付車両に更新する。

(2) 引佐水槽付消防ポンプ自動車、赤佐水槽付消防ポンプ自動車

平成23年度中に開通が見込まれている第二東名高速道の直近に配備される車両で、最先着で災害に対応し、山間地でも機動性を発揮できる四輪駆動の水槽付消防ポンプ自動車に更新する。

(3) 東広報車、警防連絡車、北広報車

現在の車両は、アイドリング不調、ラジエーターの水漏れ及びエンジンからのオイル漏れや電気系統の不良等により、エンジンの始動不良が多く発生し、運行に支障をきたしているため更新する。

【更新基準と経過年数】

車 両 名	更新基準	経過年数	車 両 名	更新基準	経過年数
天 竜 救 助 工 作 車	16年	18年	東 広 報 車	14年	21年
引佐水槽付消防ポンプ車自動車		18年	警 防 連 絡 車		18年
赤佐水槽付消防ポンプ車自動車		17年	北 広 報 車		15年

3 所管課見積額

14億円(平成19年度~27年度)

消防団車両購入事業について

消防局警防課

1 目的

地元住民の生命、身体及び財産を災害等から守るため地域の要として活動する消防団の車両を消防車両更新基本計画により、適正な更新を計画的に行い、消防団車両の機能の維持を図る。

2 事業内容

更新基準年数である17年を経過している、消防団車両が19台ある中、天竜区支団10台、北区支団5台、浜北区支団1台の合計16台の更新を計画する。

支団名/車両名	経過年数	規 格	支団名/車両名	経過年数	規 格
天竜区/水窪第1分団	19年	消防ポンプ車	天竜区/龍山第1分団	21年	小型ポンプ積載
天竜区/天竜第1分団	18年	消防ポンプ車	天竜区/管理車	18年	管理車
天竜区/天竜第6分団	17年	小型ポンプ積載	北 区/引佐第2分団	18年	消防ポンプ車
天竜区/天竜第7分団	18年	小型ポンプ積載	北 区/細江第3分団	18年	消防ポンプ車
天竜区/天竜第8分団	17年	小型ポンプ積載	北 区/細江第5分団	17年	消防ポンプ車
天竜区/天竜第9分団	17年	小型ポンプ積載	北 区/細江第3分団	21年	軽トラ積載車
天竜区/天竜第10分団	18年	小型ポンプ積載	北 区/細江第5分団	19年	軽トラ積載車
天竜区/天竜第11分団	18年	小型ポンプ積載	浜北区/浜北第8分団	17年	消防ポンプ車

3 所管課見積額

7億円（平成19年度～27年度）